㈶大阪府文化財調査研究センター調査報告書　第12集

深井清水町遺跡

府道下石津泉ヶ丘線改良工事に伴う発掘調査報告書

１９９６年３月

財団法人　大阪府文化財調査研究センター

㈶大阪府文化財調査研究センター調査報告書　第12集

深井清水町遺跡

府道下石津泉ヶ丘線改良工事に伴う発掘調査報告書

１９９６年３月

財団法人　大阪府文化財調査研究センター

序　　文

深井清水町遺跡の調査は大阪府教育委員会並びに㈶大阪府文化財調査研究センターが大阪府道下石津泉ケ丘線の改良工事に伴って、1995年４月から10月まで行ったものです。ここでは13世紀後半を中心とする集落跡を検出しました。

この深井清水町遺跡から北西1.5㎞ほどのところにある家原寺町は、行基が生まれた地として知られています。行基は７世紀後半から８世紀中頃の時期、それまで国家権力との結びつきが強かった仏教を民衆の間に広め、数多くの土木事業や社会事業に着手したことで知られています。したがって行基の足跡や伝承地は各地で見いだすことができますが、特に出身地である和泉には多くの伝承地が残されています。例えば深井清水の地名の由来となった善福寺裏にある井戸は、行基によって掘られたと言われています。また和泉の丘陵地帯で生産されていた須恵器を行基焼ということがありますが、特に関係のないこの２者が結び付けられたのにもこのような背景があると考えられます。

和泉地域における耕地の開発および改良は、古代以降も引き続き行われてきました。ただ大規模な水利潅漑施設が必要な丘陵部を耕地化するにあたっては、高度な土木技術と労働力の集約が必要になるため、容易ではなかったと考えられます。そのような開発の具体的な経過については現在も不明な点が多く、その解明は重要な検討課題と言えます。今回調査した深井清水町遺跡は、中世における耕地開発に伴って成立した集落と考えられます。そのためこの時期における開発の経過をとらえる上で重要な手掛かりとなるでしょう。発掘調査、報告書作成にあたっては御協力を頂きました関係各位に深く感謝いたします。

1996年３月

財団法人　大阪府文化財調査研究センター理事長

坪　井　清　足

例　　言

1．本書は大阪府道下石津泉ケ丘線改良工事に伴う深井清水町遺跡の発掘調査報告書である。
2．本調査は大阪府教育委員会および財団法人大阪府文化財調査研究センターが、大阪府鳳土木事務所の委託を受けて実施した。
3．本発掘調査は大阪府教育委員会の指導の下、財団法人大阪府文化財調査研究センターが1995年4月29日より10月31日まで現地調査を実施した。引き続き遺物整理を行い、1996年3月31日に調査を終了した。
4．調査は財団法人大阪府文化財調査研究センター調査部長井藤　徹、参事兼調整課長中西靖人、南部調査事務所長藤田憲司の指示のもと、調査第2係長寺川史郎、技師若林幸子が担当した。
5．調査および遺物整理にあたっては、下記の調査補助員の協力を得た。
内山信子・江藤豊子・龍田かほる・陳　映芳・中平三紀子・西田久美・林　一歩・福田優子・増田尚
6．本書の編集および執筆は主に若林が行った。
7．本調査にあたっては関係諸機関、諸氏の御協力、御指導、御教示を賜った。感謝申し上げます。

凡　　例

1．本書で用いた北は座標北を基準としている。ちなみに磁北はそれより西に6°18′、真北は東に0°12′ふっている。
2．測量基準線は国土座標の第Ⅵ座標系を使用している。
3．遺構番号は現地調査の段階で付与したものをそのまま使用している。
4．本書の土色表示は農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所　色票監修『新版標準土色帖』1987年版を用いた。
5．遺物実測図における土器の断面は須恵器を黒ぬり、瓦器をスクリーントーンS131（ドット）、陶磁器をスクリーントーン№41（ドット、瓦器よりも細かい）、土師器・瓦を白ぬきで表す。

本 文 目 次

図　目　次

表　目　次

写　真　目　次

写真図版目次

第Ⅰ章　位置と環境

深井清水町遺跡は堺市深井清水町と深井中町、深井水池町に所在し、泉北高速鉄道の深井駅の西側に位置する。それは和泉山脈から派生する泉北丘陵の末端で洪積段丘上位と中位の境界部分にあたり、標高は33mを測る。遺跡全体の範囲は東西約0.6㎞、南北約0.7㎞である。

旧石器時代の遺物が出土する遺跡には日置荘遺跡、福田遺跡、平井遺跡、小阪遺跡、太井遺跡等がある。太井遺跡では土器を含まない旧石器時代の包含層が認められたが、それ以外では2次堆積層に旧石器が偶発的に含まれていたにすぎない。太平寺遺跡や小阪遺跡で縄紋時代早期末ないし前期の遺物が出土したが、いずれも2次堆積層に含まれていた。縄紋中期になると遺跡数は増加し、小阪遺跡のように遺構が検出された例もある。縄紋後期には四ツ池遺跡で住居址が検出される他、仏並遺跡で多量の遺物とともに土製仮面が出土した。この時期は中期と同様に山や丘陵、谷地形に面した中位段丘上に立地するものが殆どだが、海岸部に進出する遺跡もわずかに認められる。晩期前半になるとこの地域における

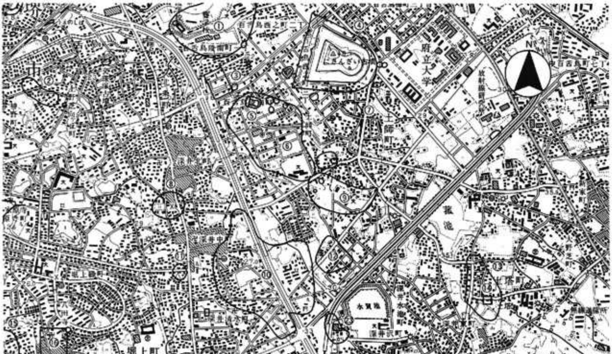

1百舌鳥陵南遺跡　2神野町遺跡　3百舌鳥陵南廃寺　4ニサンザイ古墳　5平井塚古墳　6土師遺跡
7土師北口遺跡　8深井中町遺跡　9土師南遺跡　10深井清水町Ａ遺跡　11観音山古墳
12深井水池遺跡　13大野寺跡　14土塔（大野寺跡）　15毛穴遺跡　16華林寺跡　17鈴の宮遺跡
18仏光寺遺跡　19蜂田神社遺跡　20八田北町遺跡　21堀上町遺跡　22宮園東遺跡　23深井清水町Ｂ遺跡
24深井幡池遺跡　25東八田遺跡　26平井遺跡　27深井畑山窯跡群

図１　深井清水町遺跡周辺遺跡分布図

遺跡の検出例は少なくなり、中葉以降に再び多くなる。凸帯文土器が多く出土した例に、四ツ池遺跡、鈴の宮遺跡、小阪遺跡、陵南遺跡等がある。この時期になると海岸部の浜堤や沖積地に、遺跡の分布範囲が拡大することが指摘されている。

弥生時代になると農耕の定着に伴って、大阪府下では遺跡数が急増する。一方で増加した人口をまかなうために水田が加速度的に拡大した。水稲農耕が始まった当初は、湿地を中心に水田が作られたため、丘陵部では本格的な水田開発はされなかった。弥生前期には石津川左岸の沖積段丘上に位置する四ツ池遺跡で遺物が検出されている。前期後半から中期になると鈴の宮遺跡や毛穴遺跡など、中位段丘の谷地形に面した場所にも住居域が出現する。このことから、まず比較的水の管理が容易な谷地形の加耕地を中心に遺跡が拡大していくことがわかる。中期以降は池上、四ツ池遺跡のような大規模集落を核として遺跡が増加する。後期になると、既存の集落の多くが衰退しはじめ、新たに万崎池遺跡や野々井遺跡等で集落が成立する。

4世紀末から5世紀前葉になると大型の前方後円墳を含む百舌鳥古墳群の出現や、泉北古窯址群での須恵器生産の始まりなど、石津川流域で大きな変化が生じる。陵南遺跡や土師遺跡は、百舌鳥古墳群の築造に何らかの形で関わった集団の集落域ではないかと考えられている。一方わが国で最初に須恵器生産が行われた陶邑遺跡では、丘陵の斜面を利用して数多くの登り窯が築かれた。小阪遺跡はこの時期の集落遺跡であり、陶邑で須恵器生産の一端を担った集団の居住域と推定されている。

古墳時代の終末期になると大型の古墳は造営されなくなり、その一方で有力氏族によって寺院が建立されるようになる。この時期の寺院は有力氏族の権力を象徴するものであり、政治的な場所としても機能していた。7世紀後半から8世紀中頃に活躍した行基は、寺院の建立や橋の架設、溜漑施設の整備や社会事業に取り組む一方で、仏教を民衆の間にも広めたことで知られている。行基の出身地は当遺跡から北西に2㎞弱のところに位置する家原寺といわれ、この地域と深い関わりがあった。『行基年譜』によると行基が37歳（704年）の時、生家の一字を改造して家原寺を開いたのを最初として、49の寺院をひらいたといわれる。そのなかで当遺跡周辺にあり、注目されるものに大野寺、深井尼院、蜂田寺がある。大野寺の本堂の南東にそびえる土塔からは、表面に葺かれていたらしい瓦が多量に出土している。そのなかには人名がヘラ書きされたものが多数含まれていた。それにより行基が多様な人々の協力を得て、事業を進めたことが確認された。奈良・平安時代の集落に関しては、深井清水町B遺跡や小阪遺跡、平井遺跡で断片的にうかがえる。そのうち深井清水町B遺跡では土馬が出土しており、祭祀的な行為に伴うものと考えられる。中世になると荘園領主や在地の有力者によって耕地が整備され、それまで開発が困難だった段丘上も耕地化されていく。今回調査した深井清水町A遺跡も、そのような開発の流れのなかで成立した集落と考えられる。ただ奈良時代の集落遺跡である、深井清水町B遺跡との関係に関しては不明な点が多く、今後の検討が必要である。

参考文献

1．㈶大阪文化財センター「府道松原泉大津線関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ　西浦橋遺跡・菱木下遺跡・万崎池遺跡・太平寺遺跡－本文編－」Ⅱ　第2章　第3節　1985
2．㈶大阪文化財センター「小阪遺跡－近畿自動車道松原海南線および府道松原泉大津線建設に伴う発掘調査報告書－本文編－」序章　2．位置と環境　1992
3．編集代表者　小葉田淳「堺市史　続編第1巻」　1971

第Ⅱ章　調査の方法

調査範囲は幅４m、長さ延べ376m、発掘調査面積は1,504m²で、極めて細長い形状である。マンホールや調査区を横断する歩道橋・通路を避けたため、調査区は３つのトレンチにわかれた。各トレンチは北から順に１トレンチ、２トレンチ、３トレンチとした。調査に先立って各トレンチの壁面の崩落を防ぐため、周囲にアースオーガ工法で矢板を打設した。さらにそれらの倒壊を防ぐために土留支保工を設置した。

本文中で示す標高はすべてT.P.（東京湾平均海面）を基準としている。また調査区の位置をあらわす座標は国土座標に則っており、東経136度00分、北緯36度00分を原点とする第Ⅵ座標系にのっている（図２参照）。当財団では従来この座標系を基準として調査区の地区割りを行っているが、ここでその方法をとると極めて煩雑になるため、便宜的に次の方法を用いた。

トレンチの東側壁に対して垂直に10m間隔で調査区を区切り、地区割りの最小単位とした。これを「区」とし、北から順に番号を付けて37区まで設定した。さらに10区を大区画の１つの単位「地区」とし、北から順にⅣ地区まで番号を付けた（図２参照）。なお本報告書における区画の記述方法として、Ⅰ地区内の９区であればⅠ地区９区のように表記する。したがって座標軸と地区割りの基準線とは一致しない。

現地表面から道路建設に伴って積まれた盛土、およびそれ以前に使用されていた近現代の水田の床土はバックホーで除去した。バックホーで除去した盛土ないし床土の厚さはトレンチの北端で最も厚く、南にいくほど薄くなる傾向がみとめられた。なお機械掘削した後の面を、本文では機械掘削終了面としている。調査を行った面は機械掘削終了面をのぞくと２面で、上から順に第１面・第２面とした。遺構平面図の作成にあたっては、第１面で平板測量と空中測量を併用したが、第２面では空中測量のみを行った。

土層観察用断面は各トレンチの東側壁に設け、実測および写真撮影を行った。実測図とその詳細は次章に掲載する。

最後に出土遺物の取扱について説明する。遺構から出土した遺物は遺構ごとにとりあげたのに対し、包含層出土遺物は「区」ごとに取り上げた。遺物はそれぞれが出土した層位ないし遺構とその検出面、「地区」および「区」と出土日時を記録した後、登録番号をつけて保管している。

写真１　調査区　遠景（南から）

写真２　機械掘削（北西から）

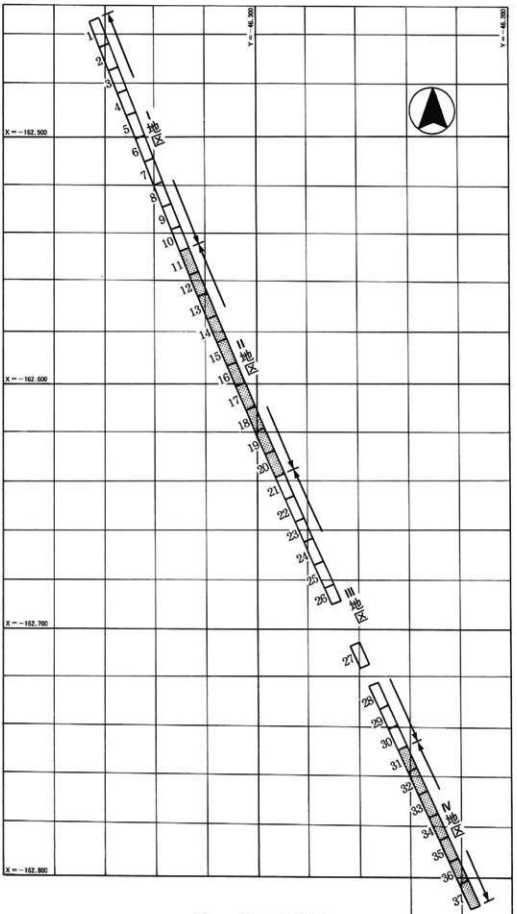
Y＝－46,300
Y＝－46,300
X＝－162,900
X＝－162,800
X＝－162,700
X＝－162,600
I地区
II地区
III地区
IV地区
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

図２　トレンチ位置図

第Ⅲ章　遺構検出面と基本層序

この章では調査面と土層の堆積状況について説明する。なお本文中でいう「基盤層」は、遺構調査面を構成する土層のことである。つまり調査面とその「基盤層」の上面は一致する。当遺跡では上から盛土、近・現代の水田の床土、中世の包含層、地山の順に土層の堆積を認めた。調査した面は、機械掘削終了面を加えると３枚である（図３参照）。調査面は機械掘削終了面を除き、上から順に第１面・第２面とした。第１面と第２面で検出した遺構からは、主として13世紀後半の瓦器碗や土師皿が出土している。このことから２枚の遺構面の成立時期には、それほど大きな時期差が認められない。

機械掘削終了面は、現代の盛土および水田の床土をバックホーで除去した結果、検出した面である。標高は調査区の南端で最も高く、北に向けて徐々に低くなる。この地形は地山の形状を反映しており、同様の地形は第１面・第２面でも認められる。

機械掘削終了面と第１面との間には、おおむね50～70㎝にわたる厚さの土壌化層がある。この土壌化層は、上部ほど砂礫が多くて酸化鉄斑紋を顕著に含むのに対し、下部になるとシルトの含有率が高くなる。その変化は漸移的であるため、調査区全体にわたって土壌化層を２～４枚に分層したが、土質の差は明瞭ではなかった。これらの土層は13世紀後半以降に堆積したとみられる。またその中に自然堆積層は一切含まれない。出土遺物は磨滅した土器の細片が殆どで、須恵器などの古い遺物も含まれる。したがってこの層は、繰り返し耕作による撹拌を受けたと思われる。なおⅣ地区37区では地山面が急に高くなるため、近・現代の水田の床土を除去した段階で地山面を検出した。またⅠ地区１・２区では機械掘削終了面と第１面が共通する（図３参照）。

第１面は前述の土壌化層を除去した結果、検出した面である。この面で検出した遺構は主に溝、柱穴、土坑、井戸である。この面で検出した井戸はすべて素掘りの井戸で、第１面より上から掘り込まれたものも含まれる。この面の「基盤層」は暗灰黄色のシルト質極細砂で、自然堆積層は含まれていない。この層はⅡ地区ないしⅢ地区では、非常に薄いかもしくは認められなかった。この範囲から多数の不定形土坑が重なりあって検出された。形態は円形にちかいものから長方形に近いもの、またそれらが組合わさった形状のものと様々で、大きさは一定ではない。いずれの土坑の埋土にも地山の土がブロック状に含まれることから、それらは掘った後すぐに埋めもどされた可能性がある。

第２面は主として、第１面の基盤層である暗灰黄色シルト質極細砂を除去して検出したが、この層と第２面との間にオリーブ褐色のシルト層が薄く堆積する部分がある。第２面で検出した溝状の窪みに堆積していた土は、おおむねこのシルト層である。このシルト層には腐食した植物遺体が多く含まれていた。

第２面は地山を基盤層とする面で、ここから検出された遺構は地山に掘り込まれたものである。地山は7.5YR5/6明褐色のシルト層からなるが、花崗岩のぱいらん土に似たシルト質極細砂が堆積する部分も認められた。第２面で検出した主な遺構はピット、溝、土坑、井戸である。土坑の中には、第１面で検出した不定形土坑と極めて類似したものが含まれる。これらの遺構の詳細に関しては、第Ⅳ章で詳述する。

表1　土色一覧表

①. 10YR6/6　明黄褐色シルト（乾痕あり）
②. 2.5Y7/2　灰黄色粗砂まじり極細砂（上部に酸化鉄斑紋を多く含む）
③. 2.5Y7/2　灰黄色粗砂まじり極細砂（酸化鉄斑紋を多く含む）
④. 10YR6/2　灰黄褐色粗砂まじり極細砂（マンガン・酸化鉄斑紋を多く含む）
⑤. 2.5Y7/2　灰黄色シルト質極細砂（礫を若干含む。上部に酸化鉄斑紋を含む）
⑥. 2.5Y6/1　黄灰色シルト質極細砂（若干粗砂を含む）
⑥. 10YR7/2　にぶい黄橙色シルト極細砂（酸化鉄斑紋を含む。炭化物をわずかに含む）
⑦. 5Y7/1　灰白色シルト（若干粗砂を含む）
⑧. 2.5Y5/2　暗灰黄色シルト質極細砂（上部にマンガン斑紋を含む）
⑨. 2.5Y4/3　オリーブ褐色シルト（乾痕が認められる）
⑩. 10YR4/2　灰黄褐色シルト質極細砂（乾痕が認められる）
⑪. 2.5Y6/1　黄灰色シルト質極細砂（シルト質極細砂，地山の土がブロック状に混入する。30～50%程度）
⑫. 5Y8/2　灰白色　10YR6/4 にぶい黄橙色シルトと2.5Y8/1 灰白色極細砂がブロック状に混ざり合う
⑬. 5Y7/2　灰白色シルト質極細砂（下部に花崗岩のぼいらん土が混入する）
⑭. 2.5Y7/1　灰白色シルト（酸化鉄斑紋を含む。乾痕が顕著に認められる）
⑮. 10YR7/1　明黄褐色シルト（乾痕が認められる）
⑯. 7.5YR5/6　明褐色シルト（酸化鉄斑紋を含む。）
⑱. 2.5 Y5/2　暗灰黄色シルト極細砂（礫が混じる）
⑲. 10YR4/1　褐色灰シルト

〔遺構埋土〕
1. 2.5Y6/1　黄灰色粗砂まじり極細砂（⑫がブロック状に混入する。20%ほど）
2. 2.5Y6/1　黄灰色粗砂まじり極細砂
3. 2.5Y5/2　暗灰黄色礫まじり極細砂
4. 10YR3/1　黒褐色シルト質極細砂（乾痕が認められる）
5. 10YR6/1　褐灰色シルト（地山の土がブロック状に混入する）
6. 〃　〃　〃
7. 10YR5/2　灰黄褐色細砂（⑩の上がブロック状に混入する。5%くらい）
8. 12と同じ
9. 13と同じ
10. 10YR6/1　褐灰色シルト質極細砂（地山の土がブロック状に混入する。20%くらい）
11. 10と同じ
12. 10と同じ
13. 2.5Y5/1　黄灰色シルト質極細砂
14. 10と同じ
15. 10YR6/1　褐灰色シルト質極細砂（地山の土がブロック状に混入する。10%くらい）
16. 10YR6/1　褐灰色シルト（粗砂，極細砂がブロック状に混ざり合う。）
17. 2.5 Y6/1　黄灰色シルト質極細砂
19. 5Y5/1　灰色シルトと粗砂がブロック状に混じる。
20. 10Y5/1　灰色シルト・粗砂・極細砂がブロック状に混じる。
21. 7.5Y6/1　灰色粗砂混じりシルト質極細砂（層の上部に酸化鉄斑紋，マンガンを含む。下部はグライ化）
22. 2.5Y6/2　灰黄色シルトと粗砂がブロック状に混じる。
23. 2.5Y6/2　灰黄色シルト（地山の土がブロック状に混じる。）
24. 10YR5/1　褐灰色シルト質極細砂（地山と⑩の土がブロック状に混じる。15%程度）
25. 10YR5/1　褐灰色シルト質極細砂（地山と⑩の土がブロック状に混じる。20%程度）
26. 25の土と同じ
27. 10g5/1　緑灰色粗砂まじり極細砂
28. 2.5YR6/1　黄灰色粗砂まじり極細砂（④・⑥の土が多く、ピット埋土・下部に⑧・⑨の土がブロック状に混じる
29. ⑥・⑦の土が大部分を占め、⑧の土がブロック状に混入する（5%ほど）
30. ⑧・⑨の土が大部分を占め、⑦の土がブロック状に混入する（20%ほど）
31. ⑥・⑦の土が大部分を占め、⑨の土が5%ほどブロック状に混入する（上部に酸化鉄斑紋を含む）
32. ⑥・⑦の土が大部分を占め、⑨の土がわずかにブロック状で混入する（上部に酸化鉄斑紋を含む）
33. ⑥・⑦の土が大部分を占め、⑨の土がわずかにブロック状で混入する（下部に黄褐色の粗砂が混じる）

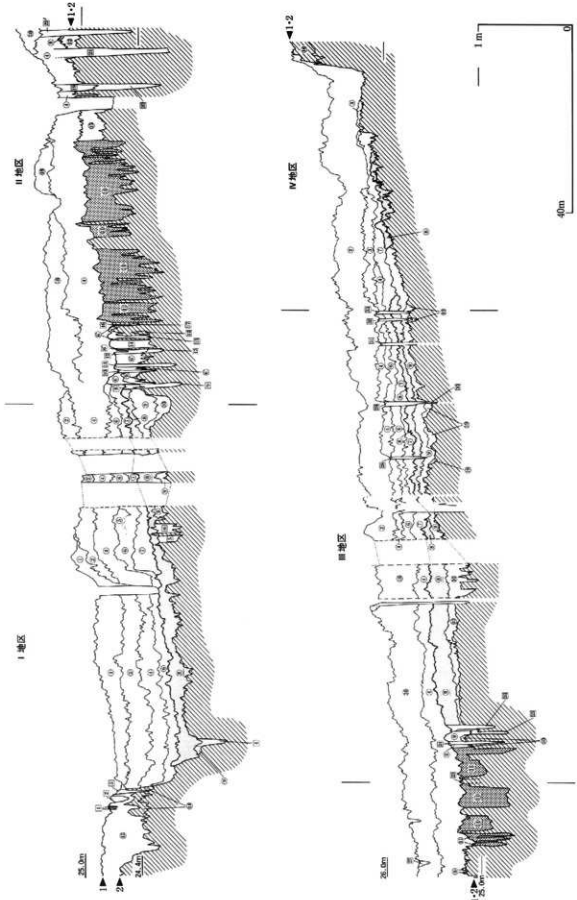

図 3　断面実測図

第Ⅳ章　調査成果

今回調査した深井清水町（深井清水町Ａ）遺跡は，堺市教育委員会によってこれまでに６度の発掘調査が行われ、その成果から中世の集落域と考えられている。調査された範囲は遺跡全体に対してわずかにすぎず、住居域がどのあたりを占めるのかということを含めた集落の実態はまだ明らかになっていない。今回の調査でも建物跡を検出することはできなかったが、溝、土坑、ピット、井戸などの遺構を数多く検出した。遺構出土遺物のなかで時期比定の可能なものは数例にとどまるが、ほとんどが13世紀後半の瓦器碗であった。また各遺構面を覆う包含層に含まれていた遺物も、13世紀後半以降の瓦器碗や土師器、陶磁器、瓦などが主であった。

第１節　機械掘削終了面の調査成果

道路建設に伴う盛土や、近・現代の水田の床土をバックホーで除去した後の面で、標高はＴ.Ｐ.＋27.0～＋24.8mである。Ⅰ地区２区より北では、機械で盛土を除去した段階で第１面が露出した。またⅣ地区37区では機械掘削終了段階で地山面が露出した。本文では前者を、機械掘削終了面と第１面が共通する部分、後者は機械掘削終了面と第１面，第２面が共通する部分としている。Ⅰ地区７区と８区では、東西方向に調査区を横切る溝が１本づつ認められた。これは近・現代の水田に伴って掘られた溝の底部が残存したものと考える。

第２節　第１面の調査成果

機械掘削終了面より下の、砂礫・酸化鉄班紋ないしはマンガン班紋を多く含む50～70㎝の厚さの包含層を除去して、検出した面である。標高はＴ.Ｐ.＋27.0～＋24.1ｍを測る。この面はⅠ地区２区とⅣ地区37区で急な傾斜をつけて標高が高くなる。しかし全体的にみれば機械掘削終了面と同様に標高は調査区の南端で最も高く、北にむけて徐々に低くなる。この面の基盤層は暗灰黄色のシルト質極細砂で、地山面に対してほぼ水平に堆積する。溝・柱穴・土坑・井戸等を検出したが、時期比定が可能な遺物を出土した遺構はごくわずかである（図９参照）。

土坑

大きく２つのタイプにわけられる。１つはⅡ地区11区からⅢ地区21区にかけての範囲で検出されたもの、もう１つは主にⅣ地区で検出されたものである。前者は土坑の密度が高く、複雑な平面形態のものが重なり合った状態で検出された。これらは側壁が袋状にオーバーハングする。また壁面と底部は凹凸が著しく，深さも一定でない。遺構９を例にとってみると、浅いところで約10㎝，深いところで50㎝だった。平面形態や大きさも多様で、径が50㎝程度のものから３ｍを超えるものまである。またその配置に規則性は認められなかった。

これらの不定形土坑が集中してみられた場所は、第１面の基盤層である暗灰黄色のシルト質極細砂が極めて薄いかもしくは認められない場所であった。またここでは地山が他より水分を多く含み、土の粘りが強いという特徴を認めた。これらの土坑の埋土はほとんどが単層で、２層にわけられるものは全体の１～２％ほどである。埋土の土質は黄灰色シルトないし灰黄色シルト質極細砂で、第１面の基盤層と地山の土が４～５㎝のブロック状に混入する。地山のブロックの混入率は、５％～25％と土坑によって

若干の差がある。いずれの場合も掘削後、短時間で埋め戻した状況がみてとれる。

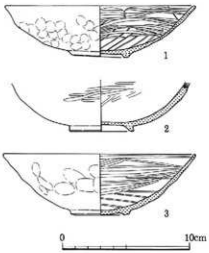

図4　第1面出土遺物
(1.遺構9　2.遺構15　3.遺構40)

遺構40からは完形に近い13世紀後半の瓦器碗が出土した（図4参照）。これは埋土の上部から口縁を横向きにした状態で出土しており、意図的に埋設したものとはとらえにくい。同様に遺構9でも埋土の上部から完形の瓦器碗が出土している。この土器は内面のみにヘラミガキが施され、底部には平行線文を施す。また底部の貼り付け高台も小さくて華奢なことから、13世紀後半のものと考える（図4参照）。

Ⅲ地区28区より南の部分で分散して検出された土坑は、平面形態が円形で、直径は30cmから80cmまである。土坑の埋土は単層もしくは2層である（図5参照）。これらの土坑が検出された範囲では、第1面の基盤層である灰黄色シルト質極細砂やその下層のオリーブ褐色シルトが比較的均質に水平堆積する。したがって土坑の埋土にはそれらの土や地山の土が、ブロック状に混入する。これらの遺構からは時期比定可能な遺物は出土しなかった。

柱穴

遺構4は直径が約30cm、2段掘りで底部に数個の根石を込めている。深さは17cmで、埋土はⅣ地区で検出された土坑と同様である（図5参照）。調査区内で検出できた柱穴はこれだけで、他の柱列の存在は確認できなかった。

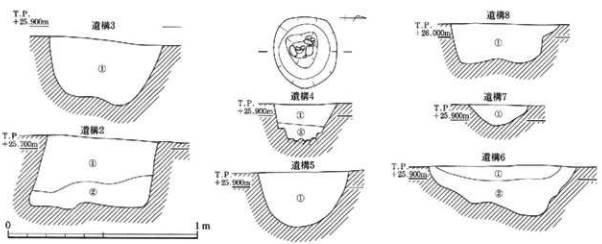

図5　第1面遺構　平・断面図

溝

検出した溝はいずれも上部は削平されていて幅60cm、深さ4cm程度である。Ⅳ地区36・37区で検出した溝は地山の高まりに沿うような形状で検出したが、それ以外のものは東西方向を指向する傾向がある。いずれの溝からも遺物は出土しなかった。

第１面上層出土遺物

図８－１は須恵器のこね鉢で、底部外面はヘラ切りした後に、雑になでたような形状であまり丁寧に整形されていない。外面には自然釉がうっすらとかかる。

図８－２は青磁の皿だが底部外面は無釉で、回転へらけずりの痕跡が認められる。図８－３～６の小皿のうち、６だけが土師器で他は瓦器である。４・５は内面に一部ミガキが残るものの、３・６に関しては調整方法が判別できなかった。

図９－２は土師質土製品の口縁部の破片で菊花のスタンプ文様を配している点から、14世紀初頭に位置付けられる奈良火鉢の破片と考えられる。図９－３は軒平瓦の破片で、14世紀頃のものだろう。

第３節　第２面の調査成果

第２面は第１面の基盤層と、その下層の黒褐色のシルト層を除去して検出した面である。なお黒褐色のシルト層は主にⅢ地区22区～Ⅳ地区32区にあり、それ以外では極めて薄いか認められなかった。標高はT.P.＋27.0～＋23.5mで地形的な特徴は第１面とほぼ同じだが、自然地形の凹凸は第１面より顕著に認められる。この面の基盤層は地山であり、検出された遺構は地山面に掘り込まれたものである。この面で検出した遺構は土坑・ピット・溝・井戸である。（図３参照）。

土坑

不定形土坑はⅡ地区とⅢ地区で多数検出された。検出状況は第１面の場合とほぼ同じで、地山が多く水分を含んで強く粘りを帯びた部分で集中的に検出した。それらの分布範囲も第１面とほぼ同じだが、第２面ではやや拡大する傾向がある。また平面形態や側面・底部の形状、埋土の堆積状況は第１面で検出したものと類似する。この面で検出した不定形土坑のうち、埋土から完形の瓦器碗が出土したのは遺構125～128と遺構133の５例である。

遺構125（図６）は径が50cm弱の円形土坑である。深さは7.5cmで、土坑の上部は削平を受けていると思われる。土坑の底部から2.5cmほど上の部分から、口縁を上にした状態で瓦器碗が１点出土した。遺物の出土状況からみて、土器埋納遺構である可能性が高い。遺構126はⅡ地区20区で検出したが、矢板に区切られて全体の形状はわからなかった。出土した瓦器碗は口縁を下にした状態で、埋土の上部から出土した。

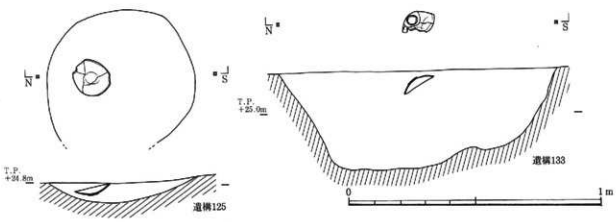

図６　第２面遺構　平・断面図

遺構127、128、133から出土した遺物も埋土の上部から傾いた状態で出土しており、それらが意図的に埋設されたとは考えにくい（図６参照）。特に遺構127から出土した瓦器碗は、埋土の最上部から口縁を横向きにし、下半部だけが埋まった状態で出土している。このため遺構出土遺物ではなく，第２面上層に含まれていた可能性が高い。

これらの瓦器碗（図10参照）は坏部や貼り付け高台の形状、および調整方法からみて13世紀後半に位置づけられる。２・３・４・６の土器の底部内面には平行ミガキが認められる。

井戸

当調査区で検出した井戸はすべて素掘りで、遺構15で瓦器が１点出土したのを除けば遺物は出土していない。遺構15は大半が側溝で区切られておりその形状や深さを把握することはできなかった。埋土は10YR5/2灰黄褐色礫まじり極細砂である。出土した遺物は口縁部が欠損した瓦器碗が１点である。これは内面と外面にヘラミガキが認められ、貼りつけ高台も他の瓦器碗に比べてしっかりしていることから、13世紀中頃のものと考える（図４参照）。遺構16はⅠ地区３区にあり、遺構15から北に2.7mのところに位置している。最大径は1.3m、深さは約2.2mである。井戸の側壁は、遺構調査面から約80cmの深さまではロート状に幅が狭まっており、そこから底部まではほぼ垂直に掘り下げている。埋土は遺構15と同様の土である。遺構20は大半が調査区外で全体の形状は不明である。素掘りの井戸で遺物はほとんど出土しなかった。

遺構39は第１面よりも上の層から掘りこまれたもので、埋土は褐灰色粗砂まじりシルトである。

遺構73も同様に上の層から掘り込まれたもので、埋土は7.5Y5/1礫まじりシルトである。

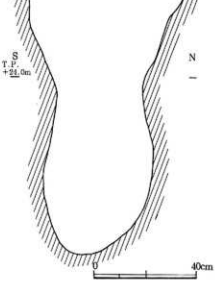

図７　遺構16断面図

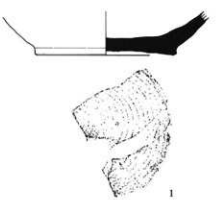

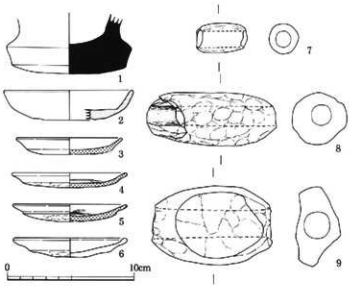

図８　第１面上層出土遺物

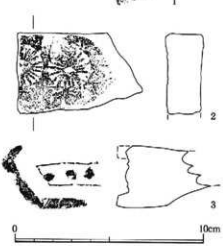

図９　第１面上層出土遺物

ピット

Ⅲ地区26区～27区の範囲で直径20㎝弱、深さ5㎝程度のものが集中的にみつかった。これらのピットの配置には規則性は認められなかった。ピットが検出された部分は地山面がゆるやかにさがってオリーブ褐色のシルトが厚めに堆積する部分である。そのためこの土がピットの埋土にもブロック状に混入する。なおⅢ地区27区で出土した遺構139には直径1㎝弱の杭の先端が残存していた。

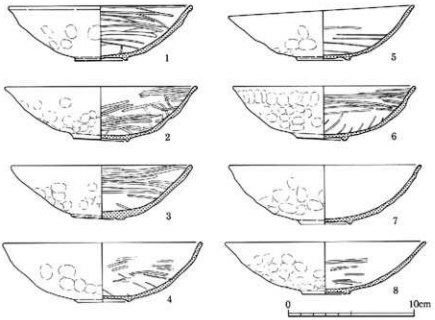

図10　第2面および第1面基盤層出土遺物
(1.遺構75　2.遺構126　3.遺構128　4.土器4　5.遺構125　6.遺構127　7.遺構133　8.第1面基盤層)

溝

Ⅰ地区3区における高まりの縁辺部で，溝を1本検出した。これは幅60㎝、深さ20㎝で、等高線に平行するように方向をとる。これ以外の溝状の落ちこみは、断面をみると地山がゆるやかにくぼんだような形状で、埋土は上層のオリーブ褐色シルトが単層で水平堆積している。このことから人為的にほりこまれた遺構ではなく、自然地形と考える。

井戸

遺構12と遺構21はともに矢板で区切られており全容は分からないが、素掘りの井戸で遺物はほとんど出土しなかった。

その他

Ⅳ地区37区における地山の高まり部分で、斜面ないし裾部で細かい土器片を多数認めた。この土器溜まりには瓦器や土師器の破片が多数含まれるが、接合して完形になるものはなかった。

土器4（図10）は完形の瓦器碗で、遺構127から南に20㎝ほど離れた部分から口縁を横にした状態で出土した。内面のみにヘラミガキが施され、貼り付け高台が低くて径も小さいことから、13世紀後半に位置づけられる。底部内面には平行ミガキが施されている。遺構127で出土した完形土器と出土位置が近く、時期も一致することから，両者には何らかの関係があった可能性もある。

Ⅰ地区2区の高まり部分で、第1面基盤層から完形の瓦器碗が3箇所から計4点出土した。それらの土器が出土した地点をさして土器1～土器3とした。瓦器碗の出土状況は，口縁を上に向けた状態で出土したものが1点，下向きのものが3点だった。いずれもやや傾いた状態で出土している。周囲を子細に観察したが、遺構を検出することはできなかった（図11参照)。

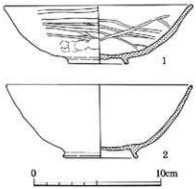

図11　第１面出土遺物
(1.土器１　2.土器２)

これらの土器が出土したのはＩ地区２区に限られる。Ｉ地区１・２区における第１面の基盤層は、にぶい黄橙色のシルトと灰白色の極細砂が細かくブロック状に混じり合った土で、他の地区の基盤層とは土質が異なる。この層には自然堆積層が含まれず、その出土遺物は前述の瓦器碗を除くと土器の細かい破片に限られる。以上のことからこの層が繰り返し耕作に伴う攪拌をうけたのは明らかである。したがってこれらの完形土器だけが偶然に粉砕をまぬがれたとするには不自然な点が多い。特に土器１の出土状況をみると、２点の瓦器碗がほぼ同じ高さで出土していることから、これらは同じ遺構に伴う遺物であった可能性もある。

次にこれらの瓦器碗を個別に説明する。土器１は内面と外面にヘラミガキが施され、貼り付け高台も比較的しっかりしていることから13世紀前葉のものと考える。土器２は内・外面ともに器壁の風化が著しく、調整方法は不明である。器高が比較的高くて坏部が丸みを帯びる点や、貼り付け高台が高くて外側に張り出す点からみて、12世紀後半までさかのぼる可能性がある。土器３も器壁の風化が進んでいるため、調整方法は不明である。ただ貼り付け高台や坏部の形状から、13世紀前葉にさかのぼる時期と考える。

他の区画で出土した土器が13世紀後半代のものであることと比較すると、それらはより古い時期のものである。つまりＩ地区１・２区における高まり部分の整地層は、それ以外の地区の整地層よりも形成時期が古い。このことからＩ地区１・２区の高まりを含む部分が先に耕地として使用され、その縁辺部に瓦器碗が意識的に埋められたと考えることもできる。ただその場合、何を目的としてそこに瓦器碗を埋めたのかは特定できない。これらが地割りの目印の役割をするとも考えにくいことから、地鎮に係わるものの可能性もある。

第１面基盤層出土遺物

図13－１は須恵器の片口鉢の口縁部である。片口部の下端は指で押さえている。図13－２は須恵器の高台付坏身で、体部は外側にむけて直線的に立ちあがる。図13－３は土師器の坏で内外面とも磨滅しているが、部分的にナデ調整が認められる。図13－７は土錘の完形品で全面に指頭圧痕が残る。

図12－２・３はいずれも軒瓦の破片で、前者は中世、後者は奈良時代にさかのぼる。当遺跡ではこの他にも軒瓦片が出土したが、３以外は中世以降のものと考えられる。いずれも細片で、正確な特徴を把

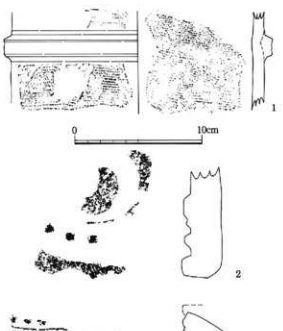

図12　第１面基盤層　層位不明遺物
(1.2.第１面基盤層　3.出土層位不明)

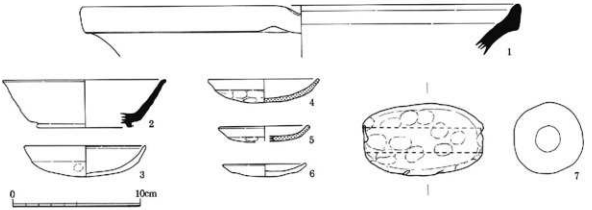

図13　第１面基盤層出土遺物

握することはできなかった。

上記の遺物の他に須恵質の船形土製品が一点出土している（図14参照）。船のへさきの部分で先端部を側面から１か所穿孔する。体部の大部分が欠損しているため形状は正確にはつかめないが、おそらくボート形の船を形どったものであろう。最大幅は1.95cm、残存長は4.1cm、最大厚は1.8cmである。全体にうっすらと自然釉がかかり、内部には板状の工具で粘土をけずりとったような痕が残る。また船の表面にもへら状の工具で粘土を削り取るようにして面取りした痕跡あり、全体的にシャープな印象を受ける。包含層出土遺物のため時期の特定はできないが、同じ層から６世紀中頃の須恵器の坏と、５世紀後半に位置づけられる埴輪（図12－１）が出土していることから、上限は古墳時代までさかのぼりうる。

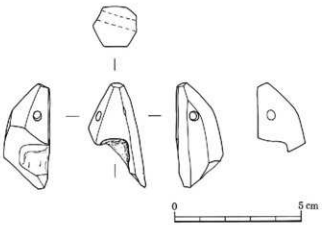

図14　須恵質船形土製品

国内における須恵質船形土製品の類例として、大阪府堺市大庭寺遺跡で出土した５世紀前半の１点を挙げることができる。これは丸木舟の上に舷側板を組んだ準構造船を模したもので、細部の特徴も具体的に表現されている。韓国でも準構造船を模した陶質の船形土製品が数点検出されており、両者の関連性が注目されている。

これらの土製品と比べると、当遺跡で出土した船形土製品は、船の構造および表現方法が単純で、形態的にはむしろ弥生時代以降に瀬戸内地方を中心として認められる船形木製品に類似する。換言すれば、大庭寺遺跡出土のものは朝鮮半島からの影響が色濃く認められるのに対し、当遺跡出土のものにはその影響が希薄である。

出土層位不明遺物（図15参照）

側溝および土層観察用断面を掘削中に出土した層位不明遺物のなかで、残存率が高い遺物を中心に図化した。1は須恵器の高台付壺で、8世紀に逆上る遺物である。2・3は1より新しい時期の須恵器で前者は鉢、後者は壺である。3の内面と高台部分には明瞭な回転ナデが認められ、貼付け高台と坏との境界部分が明瞭に屈曲する。4・5の瓦器碗の底部内面には、いずれも平行ミガキが施されている。外面は指押さえの後ナデ調整を施しており、ミガキは認められない。土錘が2点出土しているがいずれも表面の磨滅が著しい。

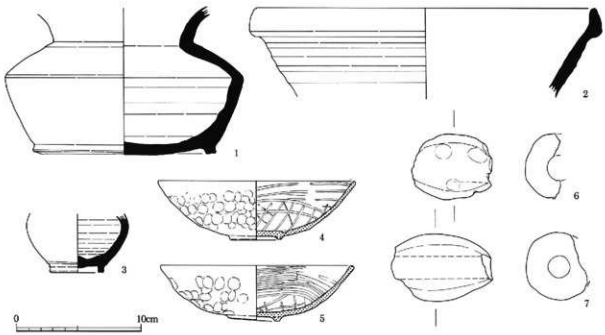

図15　出土層位不明遺物

石器（図16参照）

いずれも包含層から出土しており、原位置をしめすものではない。1は板状の大型サヌカイト剥片を利用した石核である。向き合う2辺を打面とし、打撃の向きを交互に180°づつ動かしながら剥片をとっている。側面に礫面が部分的に残るが、礫面に直接打撃を加えることはしていない。つまりあらかじめ礫面を取り除いた面を打面としている。1－b面に残されている無数の細かいステップ状剥離は、素材剥片を割り取るために敲打した痕跡である。2はサヌカイトの礫である。石核として使用するために持ち込まれたもので、全面が礫面でおおわれており、サヌカイト剥片を割り取った痕跡はない。3はサヌカイト石核で、剥離面は1枚のネガティブ面からなる。それ以外の面はすべて礫面に覆われている。こぶし大のサヌカイト礫を分割するようにして、素材剥片を割りとったのではないかと考える。剥離面は風化が進んでおり、白っぽく変色している。4は紀ノ川沿岸から持ち込まれた結晶片岩の石材である。全体に風化が進んでもろくなっており、整形ないし調整剥離の有無は判然としない。5は石匙で、縦長のサヌカイト剥片を素材としている。刃部の大部分は欠損しているが、つまみの位置などからみて横型の石匙であろう。a面の体部中央には大きく礫面が残り、b面の体部中央にはポジティブ面が残る。b面の打点にちかい部分を両面から剥離してつまみをつくりだしている。6はサヌカイトの礫に直接打撃を加えて割り取った、縦長の素材剥片を使用した刃器である。剥片の縁辺部に両面から調整剥離を施して、刃をつくりだしている。スクレイパーと同様、多目的に使用されたと考える。

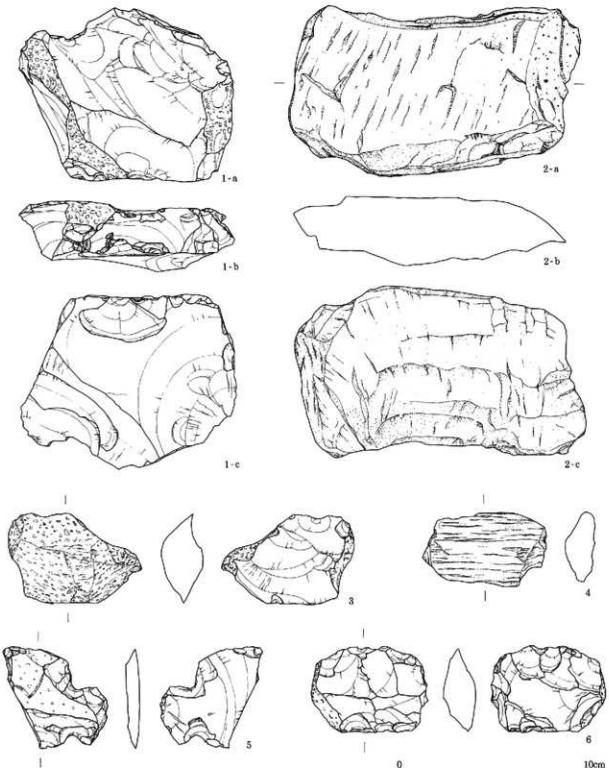

図16　石器
（1、2、4、5出土層位不明遺物　3、6第１面基盤層出土遺物）

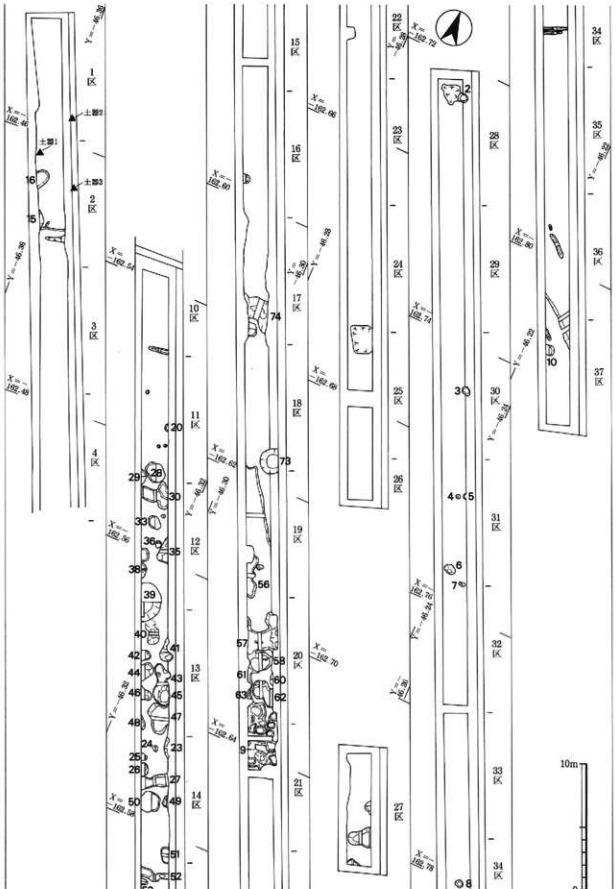

図17　第１面　平面図

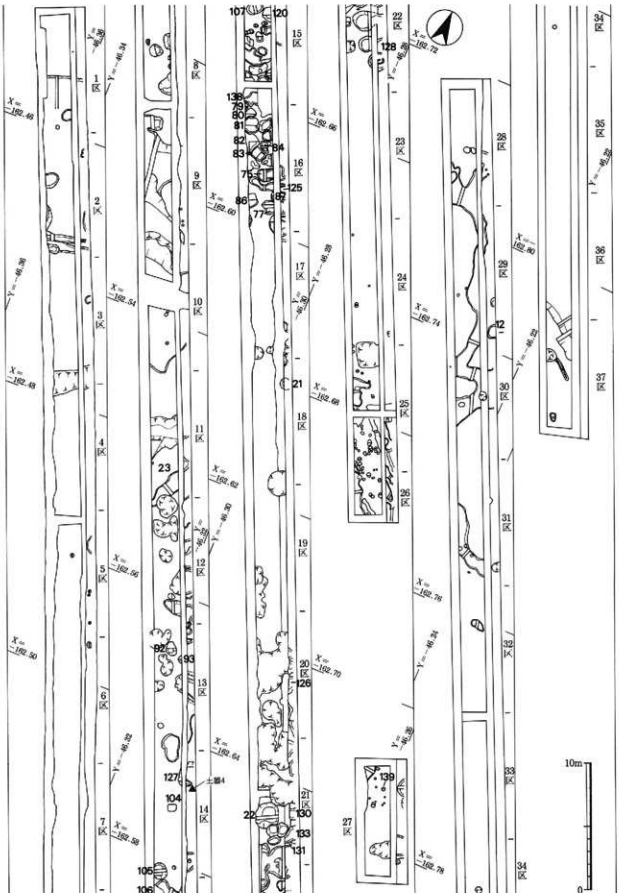

図18　第２面　平面図

表２　遺構埋土　土色一覧表

第一面

地区	遺構NO	
Ⅱ－11	20.	2.5Y6/1 黄灰色シルト　地山の土がブロック状に混じる　５％
Ⅱ－12	28.	〃　〃　20%
	30.	28に同じ　炭化物を含む
	29.	35と同じ
	35.	2.5Y6/1 黄灰色シルト　地山の土がブロック状に混じる　20%
	33.	〃　〃　５％
	36.	10YR6/1 褐灰色シルト　〃　〃
	38.	35と同じ
	34.	〃
Ⅱ－13	39.	10YR5/1 褐灰色粗砂混じりシルト
	40.	2.5Y6/1 黄灰色シルト　極細砂と地山の土がブロック状に混じる
	41.	40の土と同じ
	43.	〃
	45.	〃
	46.	〃
	44.	〃
	42.	〃
Ⅱ－14	23.	〃
	24.	〃
	25.	〃
	26.	〃
	27.	〃
	48.	〃
	49.	〃
	50.	〃
Ⅱ－15	51.	〃
	52.	〃
	53.	〃
Ⅱ－17	74.	57②の土と同じ
Ⅱ－19	73.	7.5Y5/1 灰色シルト　礫混じり
	56.	57①の土と同じ
Ⅱ－20	57.	①2.5Y7/2 灰黄色シルト質極細砂　礫混じり，酸化鉄斑紋を多く含む ②2.5Y6/2 灰黄色シルト　地山の土がブロック状に混じる　25%
	58.	57②の土と同じ
	61.	〃
	60.	10YR7/1 灰白色シルト質極細砂　花崗岩のパイラン土様の地山の土が混じる
	62.	57②の土と同じ
	63.	57②の土と似るが，埋土の上部に地山の土が混じる
Ⅱ－21	66～72.	セクション部分　57②の土と同じ
Ⅲ－27	78.	10YR6/2 灰黄褐色シルト質極細砂　地山直上の褐色のシルトと地山がブロック状に混入する　10%
Ⅳ－28	2.	①2.5Y6/2 灰黄色シルト　2.5Y4/3 オリーブ褐色シルト，5Y7/2 灰白シルトがブロック状に混ざり合う10%程度酸化鉄斑紋含む ②5Y5/1 灰色細砂混じりシルト　中に2.5Y4/3 オリーブ褐色シルト（地山直上のシルト）がブロック状にわずかに混入する
Ⅳ－30	3.	①遺構２の埋土①と同じ
Ⅳ－31	4.	（粗ぶる）①遺構２の埋土①に同じ ②遺構２の埋土②と同じだが，粗砂を若干含む
	5.	①遺構２の埋土①と同じ
	6.	①10YR6/1 褐灰色シルト　10YR6/6 明黄褐色粗砂が混入する。特に下部に顕著である。 ②遺構２の埋土①と同じ
Ⅳ－32	7.	① 〃
Ⅳ－34	8.	①2.5Y6/2 灰黄色シルト　5Y7/2 灰白色シルトがブロック状に一部程度混入する。
Ⅳ－37	10.	①10YR6/2 灰黄褐色シルト質細砂　マンガン斑紋を多量に含む

第２面

Ⅱ－11	23.	10YR5/2 灰黄褐色シルト質極細砂　地山上層の土に似る，上部に地山ブロックが認められる
Ⅱ－13	92.	〃　〃　５％
	93.	92と同じ
Ⅱ－14	104.	〃
Ⅱ－15	106.	89と同じ
	120.	92と同じ
	112.	〃
	105.	89と同じ
	107.	88と同じ
	114.	〃

第２面

Ⅱ－15	115.	88と同じ
	117.	〃
	110.	〃
	118.	92と同じ
	119.	〃
Ⅱ－16	138.	89と同じ
	78.	10YR6/1 褐灰色シルト　地山ブロックがわずかに混入　５％くらい
	80.	79と同じ
	81.	〃
	82.	〃
	83.	〃　わずかに炭化物が混入する
	84.	〃
	75.	10YR6/1 褐灰色シルト　地山ブロックと灰白色がブロック状に混入　20%
	76.	75と同じ
	77.	89と同じ
	86.	92と同じ
	87.	89と同じ
Ⅱ－18	21.	米井戸　上：5Y5/1 灰色シルトと粗砂がブロック状に混じり合う 下：10Y 5/1 灰色シルト　粗砂・極細砂がブロック状に混じり合う
Ⅱ－20	126.	2.5Y6/1 黄灰色シルト　地山の土がブロック状に混じる　20%　炭化物をわずかに含む
Ⅱ－21	130.	10Y 5/1 灰色シルト質極細砂　地山の土と10YR5/2 の灰黄褐色シルトがブロック状に混入する10%炭化物を若干含む
	22.	130 と同じ
Ⅱ－22	131.	10YR5/1 褐灰色シルト質極細砂　地山の土と10YR4/2 の灰黄褐色シルトがブロック状に混入する　20%

第Ⅴ章　まとめ

第１面は13世紀の遺構面で、ピット、柱穴、井戸、多数の不定形土坑などを検出した。Ⅰ地区１・２区で検出した高まり部分は後世に削平を受けており、近・現代より古い時期の遺構は検出しなかった。Ⅱ地区・Ⅲ地区では主に不定形土坑から13世紀後半の完形の瓦器碗が数点出土した。

第１面の基盤層は高まり部分とそれ以外の地区とで土質が異なる。これらの基盤層に関しては、高まりの裾部分に沿うように検出された溝で切られていたため、堆積の前後関係は不明である。高まり部分の基盤層には13世紀前半の瓦器がふくまれており、他地区に先行して整地された可能性がある。

第２面ではピット、溝、井戸、多数の不定形土坑を検出した。第１面・第２面のいずれで検出した不定形土坑からも13世紀後半の瓦器が出土しており、両者にはほとんど時期差が認められなかった。

不定形土坑の埋土はいずれも第１面基盤層と地山の土がブロック状に混ざり合ったもので、掘りあげた直後に一気に埋めた状況が認められた。不定形土坑の埋土には若干の差異が認められたが、これは土質の違いによるのではなく、地山のブロック土の混入率の差によるものである。また土坑の側壁はオーバーハングするとともに、底部とあわせて著しい凹凸が認められる。

このことから不定形土坑が、このような形状になるよう意図的に掘削されたとは考えにくい。したがってこれらは、南から北へむかってシルトを採取しながら掘り進められた際に生じたもので、先に掘りあげた土坑を順次埋めながら前進した可能性があると考える。そうであれば今回検出した土坑の輪郭は埋め戻しの際の土の単位にすぎず、本来はもっと大きなほりかたの土坑だった可能性がある。

当調査区の歴史的変遷をたどると、Ⅰ地区１・２区を含む調査区北側の高まり部分が13世紀前半代にまず整地され、そこからやや下った場所では13世紀後半に土の採取などを目的として、無数の不定型土坑が掘られたと考えられる。そしてようやく全域にわたる本格的な造成が行われ、耕作が始められるのは13世紀後半以降のことと考える。

不定形土坑群について

不定形土坑が重なり合って集中的に検出された例は、近畿地方を中心に散見され、その成立要因と機能に関してはいくつかの論考がだされている。それらをまとめると２つの説に集約される。１つは不定形土坑を「集団墓」とする説、もう１つは「粘土採掘坑」とする説である。「集団墓」説では埋土から完形土器が出土すること、土壌中に高等動物の脂肪酸が含まれるとする分析結果がでた例のあることなどが根拠としてあげられる。一方「粘土採掘坑」説では土坑が粘土層分布域にひろがること、粘土層以下の層まで掘り抜くものがないことが根拠としてあげられている。京嶋悟氏は「集団墓」説に対する疑問点として、実際の検出例では土坑が不定形で大きさにかなりばらつきがあること、かぎられた範囲で著しくきりあった状態で検出されるのは地形や地質的な条件に規制されていると考えられること、脂肪酸分析結果に対する妥当性をあげている。そのうえで京嶋氏は「粘土採掘坑」とする根拠をあげ、特に泉北地域の丘陵上で検出された５世紀後半から８世紀の検出例にたいして、須恵器生産にともなう可能性が高いことを示唆した。

以上のような見解の相違は、客観的な分類基準を提示しにくいという不定形土坑の性格におうところが大きいのではないだろうか。そのため土坑群と一括されているものの中には時期や立地によって異なるタイプのものがあるにもかかわらず、それらをつきあわせて検討する作業の遅れを生じさせている。

当遺跡の検出例でいえば、土器が土坑の底部から正置した状態で検出したのは１例のみである。それ以外の土坑では、埋土の上部から倒置もしくは横向きの状態で土器が出土しており、埋納されたような状況は認められない。また土坑の形状が不定形なうえ大きさも一定しないことから、墓の可能性は低いと考える。前述したように地山がシルト質で強い粘性を帯びる範囲で、不定形土坑が集中的に検出されたことからみて、粘土採掘坑の可能性が高いと考える。

五十川伸矢氏は土取り穴の歴史的変遷をまとめたなかで、土坑の形態が中世のほぼ不定形のものから近世の方形のものへ変化することを述べ、このような変化が土の採取量算定の便を考慮するなかから生じたと考えた。当遺跡における不定形土坑の検出例も、このような脈絡のうえでとらえられることができるのではないだろうか。

そのように考えた場合、出土遺物中に土掘り具が認められないこと、埋土中に完形土器が含まれることなどが疑問点として残る。これらについては今後の検討課題としたい。

参考文献

京嶋覚　1995「群集土壙の再評価」『大阪府埋蔵文化財協会研究紀要３　－設立10周年記念論集－』
財団法人大阪府埋蔵文化財協会

図版１　遺構

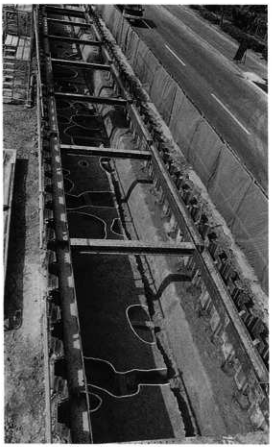

1.　第1面　Ⅱ地区12～15区（南から）

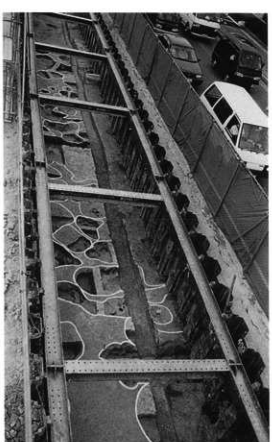

2.　第2面　Ⅱ地区16区（南から）

3.　第1面　遺構4　Ⅳ地区31区（東から）

4.　第2面　遺構125　Ⅱ地区16区（西から）

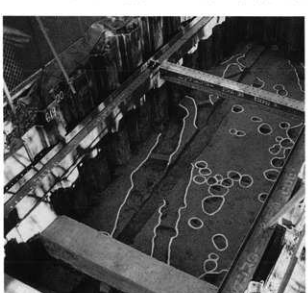

5.　第2面　Ⅲ地区24～26区（北西から）

図版２　出土遺物（１）

1.　2･4.第1面上層　1･3.第1面基盤層

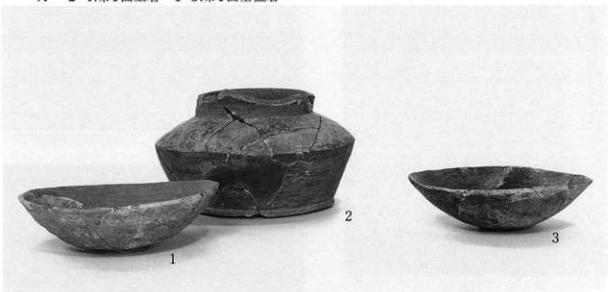

2.　出土層位不明

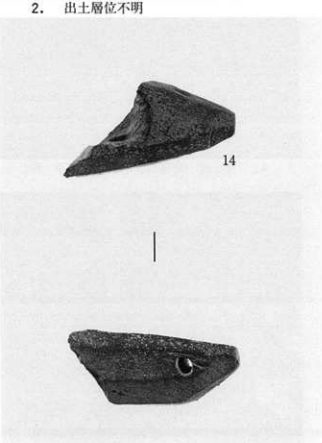

3.　第1面基盤層

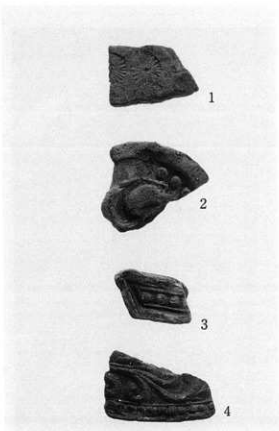

4.　1･3.第1面上層　2.第1面基盤層
4.出土層位不明

図版３　出土遺物（２）

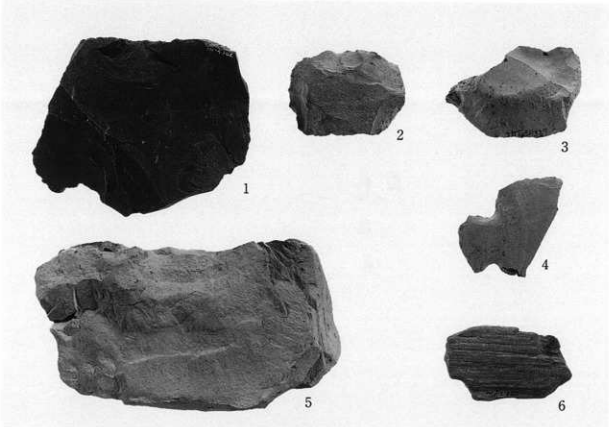

1.　1･4～6.出土層位不明　2･3.第1面基盤層

2.　1～3.第1面上層　4.第1面基盤層　5･6.出土層位不明

報告書抄録

ふりがな	ふかいしみずちょういせき
書名	深井清水町遺跡
副書名	大阪府道下石津泉ケ丘線改良工事に伴う発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
編著者名	若林幸子
編集機関	財団法人　大阪府文化財調査研究センター
所在地	〒536－0016　大阪府大阪市城東区蒲生２丁目11番３号　小森ビル４階
発行年月日	1996年３月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
深井清水町遺跡	大阪府堺市深井清水町 深井中町、深井水池町			34度33分	135度29分	1995.04.29～1995.10.31	1,461	大阪府道下石津泉ケ丘線改良工事に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
深井清水町遺跡	集落	中世	溝 土坑　多数 ピット　多数 井戸 柱穴　1 土器溜まり	瓦器碗，瓦，土師器，須恵器が合わせてコンテナ20箱分 打製石器　8点 土錘　6点 陶磁器　少量	中世の不定形土坑を多数検出 須恵質の船形土製品が１点出土

㈶大阪府文化財調査研究センター調査報告書　第12集

深井清水町遺跡

府道下石津泉ヶ丘線改良工事に伴う発掘調査報告書

1996年3月31日発行
編集・発行／㈶大阪府文化財調査研究センター
大阪市城東区蒲生2丁目11－3 小森ビル4階
TEL 06－934－6651
印　　刷／株式会社　中島弘文堂印刷所
大阪市東成区深江南2丁目6番8号